

**第71号**

発行所
相馬市中村字桜ヶ丘54-1
(公社) 相双法人会
発行人
野 裕 一
発行只
集 報 委 員 会
編 広 行 日
令和5年11月1日

福島県法人会連合会青年部会連絡協議会 会員研修会「相双大会」



福島県法人会連合会青年部会連絡協議会
第29回会員研修会「相双大会」



十月二十日檜葉町Jヴィレッジにて青年部会員の第二十九回会員研修会「相双大会」が開催され、県内から御来賓、会員約九十名が参加した。相双での大会は震災の影響もあり、約十七年ぶりに開催することが出来た。

今大会はコロナが五類になつて以降初であり、コロナ以前の形に戻つての開催形式となつた。

大会式典では、御来賓より代表して西崎相馬税務署長様、関根相双地方振興局長様、遠藤広野町長様の三名よりご祝辞を頂いた。また、相双の吉田学青年部会長から参加されたすべての方へ歓迎の挨拶を行い、大会宣言では杉本誠実行委員長による力強い宣言を行つた。次年度開催地である須賀川法人会青年部会の皆さんPRの後、式典は終了した。

次に記念講演会では、南相馬市出身のタレンント橋和奈氏による「あきらめないこと」「前をむくこと」と題しご講話を頂き、震災当時小学生だった自分の無力さを感じたお話や、その後一念発起し海外留学したことなど苦労もありながらここまでやってきたことをお話し頂いた。

最後に懇親会では、県内各地の方同士で意見交換や、久しぶりに飲まれる方などもいた。アトラクションも盛り上がり、終始盛大に開催することが出来た中、大成功にて会員研修会相双大会の幕を閉じた。

小高支部社会貢献事業

七月二十五日、社会貢献活動の一貫として小高支部が毎年行っている清掃活動が今年度も、区役所並びに浮舟文化会館周辺とその周辺地域で行われ、法人会役員・支部会員・事務局二十名が参加した。

当日は、相馬野馬追、野馬懸けに先駆けた活動だつたため、全国から来場された方々に、きれいな小高を見ていた

だきたいと
いう思いが
表れた、非
常に充実し
た活動だつた。



インボイス説明会には、二十一社二十五名が参加した。



青年部会総会

八月一日、ニューカー（原町区）にて令和五年度青年部会総会を開催した。

まず初めに、令和四年度事業報告、令和五年度年度事業計画についてを報告した。

八月二日、女性会総会をニューカーにて開催した。

総会議題として、令和四年度事業報告について、令和五年度事業計画についてを報告した。

事業計画の中で、二年前から始まった食品ロスの削減について、今後も継続して行くことや、全法連の課題である健康経営について、

登山やペーパーゴルフを通して「楽しく体を動かしながら健康に！」

今年の相双大会は、震災後初の開催となり、前回大会の平成十八年以来となる。震災からの復興や、相双地区が元気になつた姿を少しでも見せられるように、準備を進めていきたい。



女性部会総会



税に強い経営者が次世代を支える！

法人会は「令和6年度税制改正に関する提言」を決議しました。



- 1** 地域経済や雇用の担い手である中小企業には、コロナ禍で体力を奪わ立ち直れないところも少なくない。事業承継や消費税のインボイス制度などへの対応と合わせ、中小企業の活性化を資する税制措置の確立が求められる。

- 2** コロナ禍が我が国財政に与えた打撃は甚大であり、国債残高は1,000兆円を超えている。地方を含めると民間債務残高は国内総生産(GDP)の2.2倍に上り、先進国の中で突出して悪化している。財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一括改革を進めることが重要である。

税を考える週間 11月11日(土)～17日(金)

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。
(公社)相双法人会 〒976-0042 福島県相馬市中村桜ヶ丘54-1
TEL.0244-36-5754



法人会とは? > 1.企業と社会の発展を目指して国に税の提言! 2.税の知識を経営の力に! 3.経営者の仲間ができる! 詳しくはWEBへ [法人会](#)

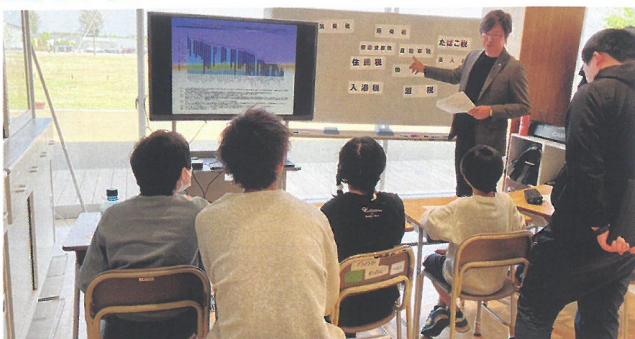
租税教室

令和5年度も相双管内の多くの小学校から「租税教室を開催して欲しい」との要望を頂き、富岡町の富岡小学校から始まり、十四回・十四校へ青年部会・女性部会の役員が講師として訪問した。

今年度も新型コロナ感染症対策で、マスクの着用・アルコール消毒を行ったうえで一億円のレプリカに触れて見たり、税に関するアニメのDVDを見たり、と普段の授業ではできないような体験をしてもらった。

租税教室日程

月日	学 校 名	講 師 名
4/25	学び舎夢の森	吉田 学、神谷 健二



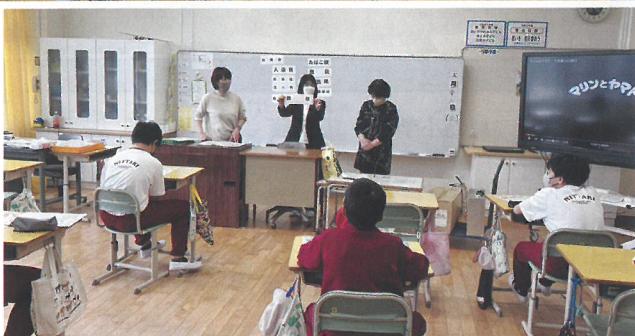
月日	学 校 名	講 師 名
4/27	富岡小学校	神谷 健二、富田 超之



月日	学 校 名	講 師 名
5/24	石神第一小学校	新妻 安子



月日	学 校 名	講 師 名
5/26	日立木小学校	斎藤 イネ、菅原多美子 八巻 裕美



月日	学 校 名	講 師 名
5/29	葛尾小学校	斎藤 才子、吉田浩美



租税教室

月日	学校名	講師名
5/31	楢葉小学校	神谷 健二



月日	学校名	講師名
6/6	川内小中学園	齋藤 才子、永橋 律子



月日	学校名	講師名
6/8	原町第三小学校	朝田 英謙、高木 徳行 横山 英輝、永橋 洋平 佐々木公一、板倉 孝之



月日	学校名	講師名
6/9	八幡小学校	菅原多美子、八巻 裕美



月日	学校名	講師名
6/20	鹿島小学校	齋藤 イネ、齋藤 才子



月日	学校名	講師名
6/20	石神第二小学校	栗原三和子、竹内 久子



租税教室

月日	学校名	講師名
6/22	なみえ創成小学校	朝田英謙、高木洋行 横山英輝、永橋孝之 佐々木公一、板倉徳行



月日	学校名	講師名
6/22	八沢小学校	川崎るみ子、末永喜美子



月日	学校名	講師名
7/18	中村第一小学校	斎藤 イネ、栗原三和子



九月四日、来年一月から始まる電子帳簿保存法について、税理士の星叡氏を講師に迎え研修会を行った。

電子帳簿保存法説明会



その他として、各団体の震災後の大変な中で現在どのような活動状況にあるか報告があつた。見せられるよう準備を進めたい。



八月八日、相馬税務署にて新しく着任した西崎由美子署長と只野会長、本会副会長、女性部会役員総勢十名で表敬訪問を行つた。意見交換を行つた際には、相双地区のここ近年に起つた地震による被害の状況や、四年前の水害の被害状況。また、東日本大震災から二年になるが未だに処理水の問題など、抱えている課題が多い地区だということを伝えることが出来た。

只野裕一会長の挨拶に続き、相馬税務署西崎署長様、五十嵐県税部長様より祝辞を頂き、議案が審議された。

第一号議案・第二号議案・第三号議案については全員異議なく承認された。

その他の震災後の大変な中で現在どのような活動状況にあるか報告があつた。見せられるよう準備を進めたい。

相双地区税務関係団体協議会総会



(相馬税務署からのお知らせ)

令和5年分の年末調整

例年、源泉徴収義務者の皆様方へは、「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」のパンフレット等を一律に送付しておりましたが、令和4年分以降は、これらの送付に代えて、年末調整の手順や国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」などを案内したリーフレットを送付することとしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。



国税庁ホームページ「年末調整がよくわかるページ(令和5年分)」

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

【お知らせ】

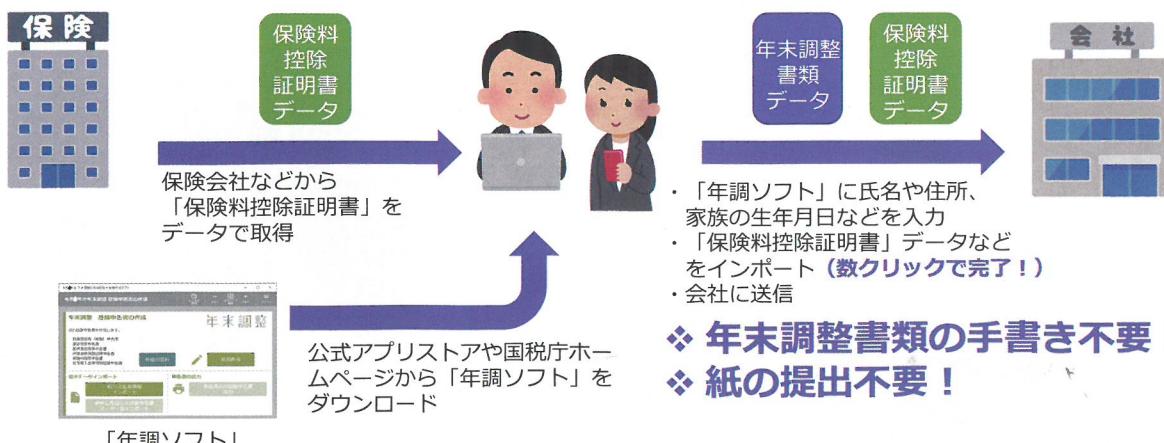
- 令和5年分の年末調整は昨年(令和4年分)と同じ手順となります。
- 源泉徴収義務者の方向けに年末調整に関する各種情報を掲載した「リーフレット」を送付しています。
- 基礎控除の適用を受ける方は、基礎控除申告書の提出が必要となりますので、提出漏れがないようご注意ください。

年末調整手続の電子化

これまでの年末調整では、従業員は保険会社、金融機関、税務署等から控除証明書等を書面(ハガキ等)で受け取り、それを基に手書きで各種控除申告書を作成して書面で勤務先に提出するなど、年末調整の一連の手続きを書面で行っていました。

この一連の手続きが電子化されると、従業員は控除証明書等を電子データで受け取り、当該データを電子化に対応した民間ソフトウェアや国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア(通称「年調ソフト」)にインポートすることで、各種控除申告書をデータ作成しメール等で勤務先に提出することができるようになります。

なお、詳細については、国税庁ホームページの「年末調整手続の電子化に向けた取組について」(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>)をご覧ください。





(相馬税務署からのお知らせ)

全ての事業者の方が
かかわってきます!!

電子帳簿保存法の改正により、
令和6年1月から電子取引が義務化されます

電子帳簿等保存制度とは、税法上保存等が必要な「帳簿」や「領収書・請求書・決算書など(国税関係書類)」を、紙ではなく電子データで保存することに関する制度をいい、3つの制度に区分されています。

1 電子帳簿等保存【希望者のみ】

ご自身で最初から一貫してパソコン等で作成している帳簿や国税関係書類は、プリントアウトして保存するのではなく、電子データのまま保存ができます。例えば、会計ソフトで作成している仕訳帳やパソコンで作成した請求書の控え等が対象です。

さらに、一定の範囲の帳簿を「優良な電子帳簿」の要件を満たして電子データで保存している場合には、後からその電子帳簿に関連する過少申告が判明しても過少申告加算税が5%軽減される措置があります(あらかじめ届出書を提出している必要があります。)。

2 スキャナ保存【希望者のみ】

決算関係書類を除く国税関係書類(取引先から受領した紙の領収書・請求書等)は、その書類自体を保存する代わりに、スマホやスキャナで読み取った電子データを保存することができます。

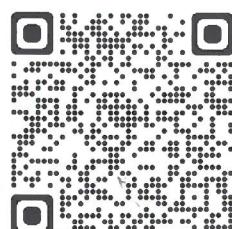
3 電子取引データ保存【法人・個人事業者は対応が必要です】

申告所得税・法人税に関して帳簿・書類の保存義務が課されている者は、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ(電子取引データ)を保存しなければなりません。

※ 記録の改ざんなどを防止するため、1~3の保存を行うためには一定のルールに従う必要があります。

なお、詳細については、国税庁ホームページの「電子帳簿等保存制度特設サイト」(<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/tokusetsu/index.htm>)をご覧ください。

電子帳簿等保存制度特設サイト





法人会の経営者大型総合保障制度

**広げよう
企業保障の
大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で
会員のみなさまをお守りしてまいります。

Daido 大同生命保険株式会社

郡山支社 相双営業所/
福島県南相馬市原町区旭町4-91-17
(あいおいニッセイ同和損保原町ビル3F)
TEL 0244-24-2646

AIG AIG損害保険株式会社

仙台支店/
宮城県仙台市青葉区一番町1-8-3
(富士火災仙台ビル3F)
TEL 022-221-2532

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険にできることを、もっと。

幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまながんの悩みの解決をサポートするがん保険

POINT
1

幅広い保障で経済的負担をサポートします。

POINT
2

付帯サービス＜アフラックのよりそうがん相談サポート(*)＞

2023年1月23日
サービス提供開始予定

アフラックのよりそうがん相談サポーターが
さまざまな悩みの解決をサポートします。

NEW

**「生きる」を創る
がん保険**

WINGS



(*) アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。

◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

郡山支社 〒963-8005 福島県郡山市清水台2-13-23 郡山第一ビル5F

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索

No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和3年版 インシュアラント生命保険統計号

法人会がん保険制度

全国法人会連合